

## 令和6年度 第3回市長定例記者会見

日時： 令和6年7月1日（月） 11：00～

場所： 庁議室

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
それでは、令和6年度第3回定例記者会見を始めます。

初めに、『大型立佞武多』についてお知らせいたします。

まず、6月24日の「閻魔（えんま）」の面の書割りの際は、報道各社に大きく取り上げていただきありがとうございました。

その新作立佞武多「閻魔」の組立についてですが、7月9日（火）から組立に取り掛かり、7月11日（木）に完成の予定となっております。

通算25台目の大型立佞武多となる「閻魔」は、厳しい世でも、これからの未来を担う子ども達へ、道を示さなければという思いが込められております。

また、見送り絵は「地獄」と題して、京都のだるま商店さんが制作したもので、絵の細部にわたって、色々な思いや遊び心が散りばめられており、これもまた、新作の見どころとなっておりますので、ぜひ注目していただき、県内外に情報発信していただきますようお願いいたします。

その組立に伴い、令和元年度の作品「かぐや」を7月8日（月）に解体いたします。

「かぐや」は、＜涙を流している＞など近くで見ないと分からない繊細な色付けがあったり、指先・毛先までしっかりと作られた素敵な作品でした。

解体するまでは、まだご覧いただけますので、最後のお別れをしに立佞武多の館に来ていただければ幸いです。

五所川原立佞武多の開催まで、あと1か月となりますが、報道機関の皆様には、引き続き、情報発信の御協力をお願いいたします。

---

次に、『五所川原市若手人材地元就職促進事業』についてお知らせいたします。

本事業は、担い手不足に悩む市内企業等の人手不足解消や、働く場所を地元を求める若者の定着を促進するため、市内の企業がその会社をPRする「企業紹介動画」を作成し、発信する取組を支援するものです。

企業が作成した企業紹介動画を、市公式YouTubeチャンネルで公開するほか、この動画を市内外の学校、大学等へ周知したり、首都圏で行われる移住交流イベントで、移住希望者へ周知することを予定しております。

また、一定の要件を満たす企業には、企業紹介動画の作成・編集にかかる経

費について補助金を支給し、動画作成件数を増やすことで、本事業効果の促進を図っていきます。

補助金額は、動画作成経費の3分の2で上限を10万円までとしております。

本事業の詳細は、お手元の配布チラシ、または、市ホームページにてご確認ください。

---

次に、『岩木川カヌー川下り体験会』についてお知らせいたします。

7月4日（木）午前9時15分から、市浦中学校3年生の生徒を対象にした「岩木川カヌー川下り体験会」を開催します。

近年、スマートフォン等の普及により、生徒が自然と触れ合う学びの機会は減少しており、この体験会をとおして、自然の魅力を生徒に肌で感じてもらいながら、何事にもチャレンジ精神を持って取り組むことで、健全なる生徒の育成に寄与することを目的としています。

また、市浦中学校ではこれまで、「B&G市浦海洋クラブ」の協力を得て、毎年大沼公園ため池において、カヌー体験も行っており、3年生はその集大成として、今回初めてとなる「岩木川カヌー川下り体験会」を行うものです。

---

続いて、『令和6年度交通安全五所川原市民大会』についてお知らせいたします。

7月21日から31日までの11日間は、「夏の交通安全県民運動」の実施期間です。

私が会長を務めます「五所川原市交通安全対策協議会」では、その実施期間に先立ちまして、7月17日（水）午後3時から、ふるさと交流圏民センター「オルテンシア」において、交通安全五所川原市民大会を開催いたします。

交通事故の抑制を目的として、五所川原警察署による交通安全指導など、交通安全に対する意識の向上を図ることとしております。

---

最後に、事前に案件として御案内しておりませんでした。『クーリングシェルターの指定及び涼み処の開放』についてお知らせいたします。

7月に入り、暑さが本格化する季節となってまいりました。今夏も、昨年のように猛暑が予想されております。

そのため、一時的に暑さをしのいで涼しく過ごせる場所として、12か所の公共施設を「涼み処」として開放します。このうちの3か所の公共施設を、熱中症特別警戒アラートが発表された際に暑さをしのぐ「クーリングシェルタ

一」として指定し、開放します。

また、日本郵政と県の包括連携協定に基づき、市内15か所の郵便局も「涼み処」として利用できますのでお知らせします。

---

以上となりますが、記者の皆さまには、当市の情報発信へのご協力をよろしくお願いいたします。